

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：埼玉県  
 農業委員会名：入間市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和3年2月28日現在)

## 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1	838	—	—	—	839
経営耕地面積	2	205	136	316	1	—
遊休農地面積	0	8.4	—	—	—	8.4
農地台帳面積	2.8	894.7	—	—	—	897.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1032
自給的農家数	550
販売農家数	482
主業農家数	105
準主業農家数	75
副業的農家数	302

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	679
女性	283
40代以下	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	9	6

\* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	844.0ha	148.42ha	17.59%
課 題	農業従事者の高齢化や、農業後継者不足により、農業従事者が減少傾向にあることから、担い手となる認定農業者等、安定した農業経営を担う農業者の育成・確保が必要である。また、全農業者へ将来的な農地の利用意向を把握する必要もある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
157.42ha	166.11ha	10.17ha	105.52%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌への掲載や農業委員、農地利用最適化推進委員の地域での活動の中で、認定農業者、利用権の設定、農地中間管理事業に関する周知を図る。農地中間管理事業実施時に市長部局、県、埼玉県農林公社へ必要な情報の提供を行い事業を円滑に進める。
活動実績	・市内農家への意向調査アンケート結果に基づき、農地の利用集積・集約化に向けた活動を行った。 ・農業委員会だより等を活用し、利用権設定や農地中間管理事業に関する制度の周知に努めた。 ・金子地区、宮寺・二本木地区、東金子地区で実施された農地中間管理事業に関して市長部局、県、埼玉県農林公社への情報提供等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市長部局の目標と整合性を保って設定したものであり、基本構想水準到達者の集積面積を含めた集積実績は、目標値を上回って達成できた。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員個々の活動の推進により農地利用の集積・集約化が図られた。 数地区で実施された農地中間管理事業において市長部局、県、埼玉県農林公社への情報提供等を行うなど連携を図ることで事業が円滑に進められ集積面積の増加に繋がった。

### III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規参入者が定着するまでには農地の確保、営農技術の取得、初期の運転資金、収益性の向上など多くの課題がある。新規参入促進には、支援制度及び埼玉県、JA、市長部局と連携した支援体制の一層の充実が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数および農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手育成に取組んでいる埼玉県、市長部局などの関連機関と連携、情報収集や新たな企画の立案を行うとともに、JAいるま野主催の「いるま地域明日の農業担い手育成塾」が開催する会議へ参加し情報交換等により研修生の発掘など育成に協力していく。
活動実績	情報の把握に努めたが、新たな農業者の確保にはつながらなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者はおらず、目標達成はできなかつた。
活動に対する評価	県、市及びJAとの連携を図り、新規参入に向けて新たな対策等の検討が必要である。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	851.9ha	7.95ha	0.93%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、相続による非農家の農地所有等により遊休化する農地が増加傾向にある。遊休農地発生防止のための広報活動や農地パトロール等による早期発見に努めることが重要である。また、遊休化した農地については、一時的な解消とならないよう担い手となる認定農業者等の支援や新たな確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.5ha	△0.5ha(解消:1.4、新規:1.9)	△20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	25人	7月～9月	9月～11月
農地の利用意向調査		1. 事前研修を開催し、趣旨や実施方法等について意思統一を図る。 2. 事前に遊休農地、納稅猶予特例適用農地等を把握する。 3. 市域を9地区に分け、各地区的農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が1筆ごとに農地の利用状況を確認する。 4. 利用状況調査の結果等をふまえ利用意向調査を実施する。		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	6月～10月	7月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期		1月～2月
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 9 筆	調査数: 筆	調査数:	筆
調査面積: 1.32 ha		調査面積: ha	調査面積:	ha
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消した以上に新たな遊休農地が発生したため、目標値を大幅に下回った。引き続き遊休農地の解消に向け継続した活動を進める必要がある。
活動に対する評価	おおむね計画どおり実施し、遊休農地の把握及びその解消に努めたが実績が伴わなかった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	844.0ha	1. 25ha
課 題	違反転用は、発生から年月が経過すると是正が難しい傾向にあり早期発見が重要になる。今後も日常監視活動の充実と、農地転用制度の周知に努める必要がある。また、長期的に違反転用状態が続いている農地の是正方法について研究、検討が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 63 ha	△0. 62 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用対策重点パトロール(12月)及び農地パトロール(7月～9月)の実施 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常監視活動の強化(随時) ・広報誌等による農地転用制度の周知活動 ・違反転用者へ文書等による是正指導の継続 ・違反転用の是正について先進事例等の研究、検討
活動実績	違反転用パトロールを2月、農地パトロールを6～7月及び9～10月、農業委員等による日常監視活動を随時実施するとともに、農業委員会だよりにより農地転用制度の周知に努めた。過去に違反転用された農地のうち、現在耕作されている農地は、県と調整を図り違反転用地のリストから除いた。
活動に対する評価	おおむね計画どおり実施し、違反転用面積の減少に結び付けることができた。違反転用は早期発見と早期対応が重要であり、パトロール等を強化していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25 件、うち許可 25 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員による現地確認を行っている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		25 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページで公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	14 日		
	是正措置	—					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 43 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員による現地確認を行っている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、周辺農地への影響及び法令に適合しているかを議案ごとに審議した。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 26 件	公表時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 農業委員会事務局窓口での一覧表の閲覧	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 25 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法: 農業委員会事務局窓口での一覧表の閲覧	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 897.5 ha	
		データ更新: 農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可・届出、農地利用権設定等を隨時更新	
		公表: 全国農地ナビにより公開	
	是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

〈要望・意見〉	
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

〈要望・意見〉	
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--